



農業

遊休農地を
なくしましょう!!

安心して農地の貸し借りが
できる「利用権設定等促進事
業」で農地の有効利用を図り、
遊休農地をなくしましょう。

「利用権設定等促進事業」とは

農用地の貸し借りをを行う場
合、町が農家の申出により、
利用権の設定計画などをまと
めて「農用地利用集積計画」を
作成し、農業委員会の決定を
経て公告することにより、安
心して農用地の貸し借りを行
うことのできる事業です。

この事業は、約束の期間が
終了すると、貸した農地を確
実に返してもらえます。また、
貸し手は離作料を支払う必要
はありません。

「農用地利用集積計画」の申出は
「農用地利用集積計画申出書」
と「農用地利用集積計画書」に
必要事項を記入し、署名捺印
後、農業委員会事務局へ提出
してください。

※ 用紙が必要な方は、農業

委員会事務局にお申し出く
ださい。

なお、従来からこの事業を
ご利用されている方は、期間
満了前に通知しています。

受付期間

4月3日(月)～20日(木)

執務時間中

問い合わせ

農業委員会事務局

☎985-4131

募集

平成18年度母子家庭等
就業支援講習会事業
(第1回パソコン講習会)
受講生募集

母子家庭の母等で就業を希
望する方を対象に、就職のた
めに必要な就業に結びつく可
能性の高い知識・技能を身に
付ける講習会を実施します。

内容

パソコン(エクセル・ワー
ド・インターネット・パワー

ポイント・画像処理・H P P
ルダー・やよい会計など)、
パソコン検定

講習期間

5月11日(木)～

8月10日(木)

毎週月曜日・木曜日

午前10時～午後4時まで

26回 130時間

対象者

(1)母子家庭の母又は寡婦

(2)全日程出席できる方

募集人員 20名

(応募者多数の場合は、選考
のうえ決定します)

受講料

無料(教材費は自己負担)

実施場所

松山市中一万町7-3

愛媛県母子福祉センター

受付期間

4月3日(月)～

4月14日(金)

申込方法

役場福祉課児童福祉係へ認
印を持参し、お申込みくださ
い。

問い合わせ

愛媛県母子福祉センター

☎931-1022

お知らせ

入札参加資格審査申請書
を受け付けています

平成17・18年度に松前町が
発注する物品等の入札への参
加資格を希望される方は、所
定の申請書の提出をお願いし
ます。

受付期間

随時受付していますが、審
査・登録には2か月ほどかか
ります。

提出要領

詳細は松前町ホームページ、
監理課窓口でご確認ください。

受付場所・問い合わせ

役場監理課

入札検査・管財係

☎985-4157

「ハンセン病療養所入所
者等に対する補償金制度」
について

ハンセン病療養所に入所さ
れていた方に対しては、「ハ
ンセン病療養所入所者等に対
する補償金の支給等に関する

法律」に基づいて、療養所に
入所した時期・期間に応じた
補償金が支給されることにな
っていますが、この補償金の
請求期間が残りわずか(平成
18年6月21日まで)となつて
いますので、支給対象者の方
は速やかに補償金の請求を行
ってください。

対象

平成8年3月31日までにハ
ンセン病療養所に入所したこ
とがある方(死没者は対象と
なりません)。

なお、次の方は、補償金を
請求できません。

①すでに補償金を受けられ
ている方

②ハンセン病に関する裁判上
の和解が成立されている方

請求書配布窓口

愛媛県保健福祉部

健康衛生局健康増進課

☎941-5287

提出先・問い合わせ

厚生労働省健康局

疾病対策課

〒100-8916

東京都千代田区霞ヶ関

1-2-2

☎03-5253-1111
(内線2369、2980)